

第5回 川越市総合計画審議会 議事要旨

- 1 開催日時** 令和7年7月4日（金）午後2時から午後5時10分
- 2 開催場所** 川越市役所 第1・第5委員会室
- 3 出席者** 横田等（会長）、眞下英二（副会長）、神田賢志、池浜あけみ、栗原瑞治、
（委員） 山木綾子、小ノ澤哲也、吉野郁恵、石橋裕、新井康夫、崎幸子、石川真、焦雁、
*敬称略 高橋健治、岡村淳子、山口陽子、牛久保努、岡野一明、関口俊一、福田智江子、
山岡俊彦、松本隆、櫻井晶夫、福木孝、飯島大輔、佐藤光
- 4 欠席者** 筑井麻紀子、及川康、西川亮、増田俊和
（委員）
*敬称略

5 会議の概要

1 開会

2 会長

本日から3回にわたり、第5次総合計画の分野別計画について御審議をいただくこととなる。本日は、「こども・子育て」、「福祉・保健・医療」、「都市基盤・生活基盤」が議題となっている。非常にタイトなスケジュールであるが、御協力をよろしくお願ひしたい。

3 議事（◎会長 ○委員 ・事務局）

（1）分野別計画について

～ 分野別計画①及び指標一覧①を基に説明 ～

④ 都市基盤・生活基盤

<施策4-1 拠点を中心とした持続可能なまちづくりの推進>

○施策の方向性1「拠点整備の推進」に「都市機能施設の維持と誘導」とあるが、「誘導」とは具体的にどのような意味か。また、「交通結節点としての機能の充実」とは、具体的にどのようなことを指しているのか。

・立地適正化計画では、都市機能の集積を図るべき地域を「都市機能施設の維持・誘導を図る拠点」として選定している。また、「交通結節点の機能の充実」は、南古谷駅や川越市駅で今後のまちづくりについて検討していく方向性を記載したものである。

・「誘導」について補足すると、例えば住まいをいきなり移転してもらうような強制力を伴う手法はとれないが、スーパーや病院等の都市機能施設を集約することで、その便利な区域に住んでもらえるように促していくことが挙げられる。また、それ以外の区域では、例えば住宅を建てる際に届出制とすることで、ここはなるべく住まない方がよい区域であることを、緩やかに認識してもらうことも「誘導」の意味するところである。

○本文に今のような分かりやすい説明を加えてほしい。

○「市街化区域の人口密度」を成果指標として設定した意図は何か。

- ・現在、川越市の人口集中地区（DID）の面積が増えており、今後は少しずつ人口密度が下がってくると予想される。今回、目標値を 80 人/ha に設定しているのは、国の都市計画運用指針の中で、地域を維持するためには、1 ha 当たり 80 人以上が望ましいとされていることを踏まえたものである。
 - ・人口減少が進んでいくと、例えばスーパーの場合、周りに人が住まなくなると商業が成り立たなくなることが考えられる。そのため、都市機能を誘導したり、居住を誘導したりするエリア（市街化区域）の人口密度を一定程度に保つことにより、都市機能が維持しやすくなるということを意図した指標である。
- 脚注でも構わないので、市域の中で市街化区域や市街化調整区域、商業地域が占める割合（%）を載せてはどうか。また、都市計画図を載せると、色々と参考になるのではないか。

<施策 4-2 安全で利便性の高い道路・交通ネットワークの構築>

- デマンド型交通「かわまる」について、利用者の年齢層や利用目的、運行する車両の台数等の概要を説明されたい。
- ・「かわまる」は、年末年始を除き午前 8 時から午後 6 時まで運行している。利用者は、川越市に住民登録がある方で、利用にあたって事前に登録をお願いしている。運賃は大人が 500 円、70 歳以上が 300 円などと設定している。
- また、「かわまる」は、市中心部を除いた市域を 3 つの区域に分け、各地区 1 台ずつで運行している。令和 6 年度の利用者数は 1 万 5 千人弱、年齢層は 70 歳以上が約 8 割という状況である。
- 成果指標で「基幹的バス路線」、「川越シャトル」、「かわまる」の利用者数の目標値が、基準値から変わっていないのはなぜか。
- ・今後、少子高齢化や人口減少により利用者の減少が見込まれる中でも、利用者数を維持していくという趣旨で、目標値と基準値を同一に設定している。
- 成果指標の趣旨は理解したが、仮に今後、利用者数が若干増えた場合、まだ停留所の数などを増やせる余地があると考えてよいのか。現状でも、午前中に利用者が集中している状況であると認識している。
- ・御指摘のとおり、「かわまる」は午前中の利用が多く、予約が取れないといった声も頂いている。随時見直しを進めており、今後も利便性の向上に努めていきたいと考えている。
- 地域によっては、1 日に 2 本程度、川越シャトルが運行しているから交通空白区域には認められず、「かわまる」の停留所が置けないといった状況にある。また、タクシーを使って停留所まで出向いて「かわまる」に乗車する方もいる。
- このような状況も踏まえて「かわまる」の増便なども含めた検討をしてほしい。
- 昨年頃からシャトルバスの運行本数が減り、非常に困っている状況である。また、運行本数が減った影響でバスが非常に混んでおり、座る場所もなく、障害者や高齢者が立ったまま乗車している状況である。満員状態をなくすため、以前のような運行本数に戻してほしい。
- また、今日、来庁する際に、シャトルバスが予定時刻から 20 分経過しても来なかったの、運行会社に連絡をしたら、バスが事故に遭ったようだと言った。シャトルバスの運行中の事故について、利用者にきちんと知らせるような連絡体制はあるのか。
- ・シャトルバスについては、運転手の確保が難しいのに加えて、運転手の運転時間が決められているなどの制約があり、増便が難しい状況にあるが、随時見直しを図っていきたい。

また、運行中のシャトルバスに事故が起こった場合、所管課に連絡がくる体制であるが、利用者に周知する手段が構築できておらず、利便性向上の観点から今後検討していきたい。

○成果指標は、施策ごとの審議に入る前に説明されたい。また、目標値である以上、実現が難しいとしても、理想とする数字や理想とする状態を考えて設定するべきではないか。基準値と同じ目標値には疑問を感じる。

◎成果指標の目標値については、精査されたい。

○ここでいう「ネットワーク」のイメージを伺いたい。本庁地区と各地区を結ぶネットワークなのか、それとも各地区を結ぶことも含めたネットワークであるのか。

また、施策を取り巻く状況③では、「道路の安全性」について市民の満足度が低いという結果である。この結果を受けて、今後、道路の安全性確保が最優先になるのか伺いたい。

・ネットワークが意味するところについては、拠点内でのスムーズな移動と、公共交通を利用して拠点ごとを結ぶことの2つの意味がある。

また、道路の安全性確保については、安全があつてのネットワークであるため、最優先事項だと考えている。

○そうすると、自動車交通の誘導が必要になる。川越駅から市役所まで歩くと、危ないと思う箇所や歩きづらいと思う箇所が多々あり、そこを車がスピードを出して通過するという状況には、道路交通上何らかの問題があると思われる。積極的に見直してほしい。

○自動車が市街地へ流入するのを抑制した方がよいと思うが、自転車が走りやすい道路の整備やカーナビに迂回路を表示するなど、工夫の余地があると考えます。

<施策4-3 魅力ある都市景観の形成>

○施策を取り巻く状況②で「県内で唯一、重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受けて」いるとある一方で、④では「歴史的建造物の個人での使用や維持管理が大きな負担」と記載されている。今後の歴史的建造物の維持管理について、どのように考えているのか。

・景観重要建造物等に指定された歴史的建造物については、指定された状態のまま維持していただくことを主に考えており、そのための支援にも取り組んでいる。

また、指定を受けていない歴史的建造物についても、所有者が負担を感じないような手法での活用を提案するなどの取組を行っている。

○景観重要建造物等の指定を受けると、その所有者が現代的な生活を送る上で困難が生じたり、修繕したくても許可が必要になったりすると聞いたことがある。適切に取り組んでもらいたい。

○成果指標「歴史的建造物を活用した施設への来場者数の合計」とあるが、現在、多くの観光客が訪れている状況を踏まえると、その目標値が少ないように感じる。ここでいう「施設」とは、特定の施設をいうのか。

・この成果指標では、来場者数がカウントできる2施設を選んでいる。具体的には、国の重要文化財に指定されている旧山崎家別邸と、市指定文化財の旧川越織物市場を活用した文化創造インキュベーション施設「コエトコ」を対象としている。

○「歴史的建造物を活用した施設」の定義を明確にしないと、観光客数と比べた時に、食い違ってくるのではないか。

・指摘いただいた点については、欄外表記や注釈などの工夫をしたい。

- 旧山崎家別邸やコエトコの近隣にも、原田家住宅などの歴史的建造物が幾つかある。これらも活用しながら来場者数を増やす、一番街でのオーバーツーリズムを緩和するという考え方もあるのではないかと。
 - ・御指摘のとおり、文化創造インキュベーション施設「コエトコ」がある立門前通りにも景観重要建造物が幾つかあり、エリアとして魅力向上に取り組んだ結果、歴史的建造物を活用した施設への来場者数が増えることが見込まれる。全ての歴史的建造物がつながり、市全体の魅力が向上することを目標として、取組を続けたい。
 - 建物の維持管理や運用だけでなく、歴史的建造物の価値を理解して来街者への説明や研究に取り組む人材を育てるという視点も入れた方がよいと思う。
 - ・御指摘のとおり、歴史的建造物に対する理解の促進は非常に重要であると認識している。重要伝統的建造物群保存地区は文化財とも関わりが深いため、文化財関連の施策における人材育成の取組とも連携していきたい。
- また、施策の方向性4「協働による都市景観の形成」として、学校だけでなく、商店街や市民団体が活躍している方々との協働にも取り組んでいる。

<施策4-4 良好な住環境づくり>

- 前回の審議会で質問があった、空き家と死亡者数の相関関係について、事務局から説明されたい。
 - ・平成22年をピークに本市の空き家は減少している旨を説明したが、これは国の住宅・土地統計調査に基づくもので、同調査によると、本市の空き家は減少傾向にあるが、国全体としては増加傾向にある。
- 空き家と死亡者数の増減には直接的な相関関係は認められていないが、国が空き家の増加状況を説明する中では、住宅総数の伸びが、世帯数の伸びを上回り続けていることに合わせて、空き家が増加していることが示されている。
- 施策を取り巻く状況④で「老朽化した管理不全な空家等の件数が増加している」とあるが、これは空き家の一部を取上げて、それが増加しているという意味と理解すればよいか。
 - ・空き家の中には管理が行き届いている空き家と、そうではない空き家があり、この管理不全の空き家の増加を抑制していこうと考えている。
 - 空き家対策に取り組む方によると、空き家がどこにあるのか把握するのが大変だということである。市が把握している空き家の情報について、空き家対策に取り組んでいる人がアクセスすることはできるのか。
 - ・所在地等、空き家に関する具体的な情報を、個別にお知らせするのは難しいと考えている。
 - これまでは定量的な指標であったのが、ここでは定性的な指標になっていることに疑問を持った。定量的な指標としては、一人当たりの公園面積などが考えられる。仮に市民満足度調査結果を指標に用いたとしても、現状維持ではなく100%を目指す、100%が難しいとしても、なるべく上を目指す姿勢を示されたい。
 - 施策の方向性に災害に関する記載があるのに、施策の目的では言及していない。成果指標をみても「自然災害からの安全性について満足している人の割合」が52.9%で、残りの約40%は満足していないことも踏まえて、再度検討されたい。
 - ・市民満足度を成果指標としている施策が他にも幾つかある。分野別計画全体に関わる問題として、目標値を据置きとするのか、あるいは少しでも向上するという意志を示すのか、改めて検討したい。

<施策4-5 上下水道事業の充実>

(意見・質問なし)

① こども・子育て

<施策1-1 こども・若者に対する支援の充実>

- 成果指標は、「こども大綱」を踏まえて設定したと理解したが、令和12年、17年の目標に対する結果は、どのように精査するのか。
- ・成果指標の基準値が未記入だが、国の調査結果では66.4%という数値がある。令和12年よりも前に市民アンケートを実施し、国の基準値に照らして本市が全国的にどのような位置づけにあるのかを踏まえながら、今後の施策の見直し等に生かしていきたい。
- 成果指標について、例えば小学校1、3、6年生や中学生などに細分化して目標値を設定してはどうか。
- ・国では、15歳から39歳の方に対してアンケート調査を実施しており、本市も、概ねこの年代の方に対してアンケートを実施する予定である。国のデータと比較しながら、本市の強みや弱みについてしっかり分析していきたい。
- 施策の方向性1-2に「居場所づくり」とある。こどもの居場所というイメージが強くなりがちだが、「若者の居場所」という視点も持ってほしい。

また、成果指標に関して、学校では将来に希望を持つように促すような教育に取り組んでいると思うが、目標は持つものであると追い込まないよう、色々な考え方や、生活、育ち方のこどもがいることを前提に、きめ細やかに事業を展開してほしい。
- ・御指摘のとおり、施策の展開に当たっては取りこぼしがないように、注意していく。

<施策1-2 妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実>

- 成果指標「乳幼児健診受診率」の基準値が100%であるのに驚いた。外国籍のこどもや小学校に行けていないこどもの受診状況は、どのように把握しているのか。
- ・外国籍の方も含め、全ての対象の方に連絡を差し上げている。外国籍の方については翻訳アプリ等も使いながらやり取りし、受診できなかった方には、その後の状況について、できる限り連絡を取っている。さらに、連絡が取れない方には、出国確認等を行い、日本国内にいるのか、母国に帰ったのかというところまで確認している。
- 給食の無償化について、子育て家庭の負担軽減が目的だと理解したが、多くの市民がメリットを享受できることが市にとって重要ではないか。川越市が給食の無償化を検討するメリットとしては、経済循環効果や人口流入の促進が考えられる。一方でデメリットとしては、想定外の方々の流入により経済循環や社会交流が停滞することが考えられる。

また、無償化することで栄養が低下し、こどもの思考力が低下するという懸念もあるかと思う。それら踏まえた上で、今後、無償化をするかしないかを決めていくのか。
- ・学校給食については、無償化ありきでなく、まずは質と量を確保することが前提となっている。無償化によるデメリットとされる給食の質と量の低下に関しては、そういうことのないように努めていきたい。

また、メリットとして子育て世帯の負担軽減がある一方で、デメリットとして、給食のありがたみが薄れてしまうなどの懸念があることは認識している。教育委員会とも調整しながら、学校給食の現状について、こどもや保護者に御理解いただきたいと思っている。

- 無償化するメリットとデメリットについては、しっかり検討してほしい。また、無償化したとしても時間の経過や状況の変化によって、その効果が無くなることもあるので、成果指標の推移をもって無償化をやめることもできるよう、検討してほしい。
- ・給食を無償化した自治体では、無償化による効果を検証するためにアンケートを実施している事例がある。今後、本市でも保護者や児童・生徒に対するアンケートを実施するので、実際に無償化が実現した後、それがどう変化するかということも、定期的に把握をして効果を捕捉していきたい。
- 幼児期に接種した方がよいワクチンなどの接種率は、どのように把握しているのか。健診で全部分かっているのか。
- ・健診では予防接種は行っておらず、個別に病院で接種してもらっている。ただし、これらの健診において、対象の年齢までに打っておいた方がよい予防接種が実際に打たれているかどうかは確認し、保健指導に生かしている。
- 「妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実」という施策の成果指標として、この2項目では、あまりにも漠然とし過ぎているように感じた。この成果指標に至った経緯について説明されたい。
- ・「こどもの世話や看病について頼れる人がいると思う子育て当事者の割合」は、「こども大綱」の成果指標を参考にした。また、市の施策で、具体的な数値として把握できるものとして、「乳幼児健診受診率」を挙げているが、数値を把握するだけでなく、子育て当事者の実際の感覚を知るという点においても適切な指標だと考えている。
 なお、乳幼児健診受診率は、他の多くの自治体でも成果指標に採用されているものである。
- 施策の目的にある「ゆとりを持って子育てする」というのは、子育て世帯が、自分がサポートを受けていると実感できるかどうかである。例えば、こどもを遊ばせる目的で来た場所で、親同士で、あるいは支援者とつながることで、地域のつながりが広がっていくという流れが子育て支援の現場にあることを知ってほしい。
- 妊娠より前の段階の取組として、東京都では婚活に力を入れていると聞いた。川崎市でも婚活に取り組んでいるようだが、ここでそれに言及しないと、婚活には無関心な印象を持たれるのではないか。
- ・こどもや若者がライフデザインを描くという中に、結婚も含まれていると考える。この点については、施策1-1「こども・若者に対する支援の充実」の中で、「自分らしいライフデザインを描くための情報提供や意識啓発等の支援を行うとともに、進学、就職、結婚、出産などそれぞれの希望をかなえるための総合的な支援の充実を図る」こととしている。
 現在、結婚に関する事業としては、相談事業や埼玉県のマッチング事業の情報発信を行っているが、計画期間中にしっかりと効果的な事業を展開していきたい。

<施策1-3 幼児期の教育・保育と学童保育の充実>

- 成果指標「放課後児童支援員認定資格を有する職員の割合」とあるが、学童保育の課題は、人手が足りないことである。資格を有する職員の割合よりも、人手の確保に関する成果指標があった方がよいと思う。
 また、「充実」という文言はたくさん出てくるが、「改善」はない。「充実」に含まれているのかもしれないが、改善する姿勢が明確になるような表現を検討してほしい。

○施策を取り巻く状況⑤で、「学童保育室の入室児童数は、平成 31 年に 2,991 人であったのが、令和 6 年には 3,774 人と大きく増加している」とあるが、市として学童保育室を増やすとか、人手を確保するという点について、どのように考えているのか。

・学童保育の利用児童数が伸びている状況にあり、これまで公設公営の学童保育室を設置してきたが、今後は民間を活用する可能性についても検討する必要があると認識している。

○民間との連携も視野に入れていることが伝わるよう、書きぶりを工夫してほしい。

○朝にこどもを預かってくれる体制の学校はあるのか。

・始業前にこどもを預かることは行っていないが、多様化するニーズの一つとして把握している。こどもの居場所という意味でも、これから検討が必要な内容であると考えている。

<施策 1-4 地域全体でこども・若者、子育て家庭を支える意識と環境づくり>

○川越市として「こども」は、何歳から何歳までと認識しているのか。

・「川越市こども計画」では、0 歳から 18 歳未満を「こども」、18 歳から 30 歳未満を「若者」としている。

なお、国の状況等も参考にしながら、施策によっては 40 歳未満のポスト青年期を含める場合もあり、それらも含めて「こども・若者」という括りで施策に取り組んでいくというイメージである。

○成果指標「学校や社会全体等で、自分の意見を言える機会があると感じるこどもの割合」の目標値は、令和 12 年で 90%、令和 17 年で 90%以上とあるが、施策を取り巻く状況①にある「自分に関する点について、意見や気持ちを聞いてもらえると感じるか」との問いに対する肯定的な回答は 42.2%となっていることを考えると、相当な努力が必要ではないかと感じる。

・目標の達成に向けて、中長期を見据えた様々な施策について工夫しながら取り組んでいきたい。

○成果指標は、国の「こども大綱」を参照したものと、埼玉県計画を参照したものが混在しているが、それで問題はないのか。

・こども・子育て分野については、令和 5 年 4 月に「こども大綱」ができてスタートしたばかりの部分があり、定量的な指標の設定が難しいという点は、御理解を賜りたい。

御指摘いただいた点を踏まえ、より良い指標があるかどうかを確認したい。

○成果指標や目標値の考え方について、後で計画書を読む人が疑問を持たないように今後考えてほしい。

② 福祉・保健・医療

<施策 2-1 健康づくりの推進>

(意見・質問なし)

<施策 2-2 保健衛生・医療体制の充実>

○コロナワクチン接種の 1 回目、2 回目は、高齢者が市役所に連絡して予約を取り、指定された場所で接種を受けるという流れだったが、電話がつながらなかつたり、指定された場所が分からなかつたりと、大変な思いをした。

将来、新たな感染症が流行してワクチン接種をする場合、今回の経験を踏まえてどのような方策を立てているのか。

- ・コロナ禍では、当初、集団接種の会場をあまり確保していなかったことを教訓に、今後は集団接種の会場を早めに確保することや、医療機関や医師会との連携を早めに行っておくことが重要だと考えている。

また、予約方法に関しても、スマートフォンが使えない方が公民館等でも予約できるような対策を講じていきたいと考えている。

- こういったことに関して、川越市は他市よりも対応が遅いように感じている。他市の模範になるような体制づくりをしてほしい。
- 成果指標の中に、感染症関係の指標があってもよいと思うので検討してほしい。

また、ヨーロッパなどでは、SARS や MERS を教訓として、病床数を実際に必要な数よりも多めに確保していたが、日本は病床数を減らす方針だった。厚生労働省は、まだそのような方針を掲げているのか。

- ・病院の病床数については、埼玉県が病院整備計画で定めている。また、感染症が流行した場合に、受診や入院ができる病院についても、埼玉県が指定するため、今後も連携を密にしていく必要があると考える。

病床を減らすことについて国の方針は確認できないが、埼玉県の地域医療構想では、2025年までは病床数を増やすとしている。また、新たな地域医療構想では、在宅医療を増やしていくことが検討されている状況であり、今後、回復期や慢性期、急性期の病床数をどこで増やし、どこで減らしていくのかといったことは、埼玉県が検討を進めているところである。

- 食中毒の発生件数について、中核市の平均件数を教えてほしい。

- ・中核市の平均は2.9件くらいである。

- 施策の方向性2で「公衆浴場や理容所」と記載されているが、美容所は必要ないのか。

- ・「公衆浴場や理容所等」の「等」に美容所も含まれているが、「理美容」という文言に修正したい。

- オアシスのお風呂を利用した人から、衛生的によくはない状況だということを知ったが、状況は把握しているか。

また、成果指標「自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）」の目標値は、国と同じ13.0以下としているが、指標一覧①をみると、国は、平成27年当時18.5だった自殺死亡率を30%以上減少させるという意図で、目標値を13.0以下にしたとある。その点について、川越市の平成27年当時の自殺死亡率はどのくらいだったのか。

- ・オアシスを含む公衆浴場については、保健所が定期的に立入検査を行い、衛生指導を行っている。

- 利用者からクレームを何件も受けているので、ぜひ確認してほしい。

- ・平成27年当時の自殺死亡率に関して、川越市は約19.2、人数で言うと67人である。

<施策2-3 地域福祉の推進>

- 成果指標「コミュニティソーシャルワーカーの活動件数」について、1人当たり300件という説明だったが、目標値が4,500件ということは、15人の方が活動しているという認識でよいのか。

- ・現在は14人で活動しているが、今後、15人となる予定であることを踏まえて目標値を設定した。

- 活動件数の数え方について、同じ人の相談対応に10回かかった場合には、10件と数えるのか。それとも何回かかろうが1件は1件という考え方なのか。

- ・この場合には、10件と数えている。

<施策2-4 高齢者福祉の推進>

○成果指標「75歳から84歳の介護認定率」について、率は一定でも、母数が増えるにつれて介護サービスに対するニーズも増えていくと思われる。

そのため、介護サービスの充実という点で、懸念される人材不足がどの程度改善できたのかを把握できる成果指標を設定してはどうか。具体的には、介護事業所の件数や介護職員の充足率等の推移が考えられる。

- ・検討したい。

○現在、成年後見制度で社会福祉協議会として後見等を受任している件数は何件か。川越市の申立による件数も併せて示してほしい。

- ・確認して、個別に説明したい。

<施策2-5 障害者福祉の推進>

○川越市でも地震等の災害リスクが高まる中、個別避難計画の作成について、市はどのように進めていくのか。また、市内には福祉避難所が幾つかあると聞いたが、その情報が全く入ってこないのので、福祉避難所の概要や所在地等について教えてほしい。

○障害者の一般就労について、市は具体的にどのような支援をしてくれるのか。

○障害者に対する差別について、例えば、市内の飲食店に盲導犬を連れて御飯を食べようとした時、盲導犬は駄目だと断られたり、福祉タクシー券を出したら運転手に嫌な顔をされたりと、小さい差別がまだまだ残っている。

○障害者専門の相談支援員は、市内に何人くらいいるのか。今後、障害者への専門的な相談支援をどのようにしていくのか。

- ・福祉避難所及び個別避難計画については、第7章「地域社会・安全安心」の施策7-4「防災・危機管理体制の整備」で説明させていただく。

- ・障害者の就労に向けた支援について、本市では、U PLACE 内に障害者総合相談支援センターを開設しており、そこでハローワークの出先機関とともに、障害者の福祉就労や一般就労に向けた相談に対応している。

本市では、令和6年4月から民間企業についても、障害者への合理的配慮が義務づけられたことなどについて、パンフレットを配って周知している。また、今後、合理的配慮の好事例などをまとめ、広く民間事業者に周知したいと考えている。

障害者専門の相談支援員は、令和7年4月1日現在で55人となっている。こちらについては、専門の研修を受けないと相談支援員になれない関係から、年間の増加数は限られるが、市としては、今後増やしていきたいと考えている。

○成果指標「個別避難計画作成数」が561件とあるが、障害者が何人いるうちの561件なのか。数値は件数ではなく、パーセントの方がよいのではないか。

○成果指標「一般就労への移行者数」は基準値が21人/年で、目標値は令和12年、令和17年がいずれも29人/年となっているが、なぜ増えていないのか。

- ・国が示した「令和3年度実績の1.28倍以上」という目標値が継続していることから、それを基に算定したものである。

(2) その他

○審議がかなり駆け足になってしまっているが、もっとしっかりと審議した方がよい。事務局は会長とともに、もう少し進め方を考えてほしい。

◎検討したい。

4 閉会